

会員の皆様へ!!

整備管理者選任前研修のお知らせ

令和5年5月1日
近畿運輸局滋賀運輸支局

整備管理者の選任については、平成15年4月より、整備士検定合格者若しくは以前に選任されていた方を除き、**新たに整備管理者として選任される方については、2年の実務経験と近畿運輸局長が行う整備管理者選任の事前講習(下記研修)を受講しなければなりません。**

つきましては、標記事前研修が下記のとおり行われますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年6月19日(月) 13:30~17:00
(受付:13:00~時間厳守)
2. 場 所 「滋賀県トラック総合会館」4階 TEL077-585-8080
守山市木浜町2298-4
3. 研修内容 ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
② 整備管理者の業務、権限に関する事項
③ 点検・整備の方法に関する事項
④ 整備管理者の関係法令に関する事項
⑤ その他整備管理者に必要な事項
4. 注意事項
 - 研修当日は、運転免許証等本人確認が可能な身分証明書、黒色ボールペンを必ずご持参下さい。
なお、本研修を受講希望される方は、裏面「講習申請書」に必要事項を記入の上、希望講習日の7日前までに協会事務局あてFAX(077-585-8015)にてお申し込み下さい。
 - 一定数に達し次第締め切りとさせていただきます。なお、受講通知は致しません。(定員オーバー後のお申し込み者には別途ご連絡いたします。)
 - マスク着用をお願いします。

※ 受験番号

整備管理者選任前研修講習申請書

令和 年 月 日

近畿運輸局長 殿

フリガナ

氏 名

生年月日

年 月 日生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修（整備管理者選任前研修）の受講を申請します。

記

○ 開催日 令和5年6月19日（月）

○ 開催場所 滋賀県トラック総合会館 4F

<勤務先>

○ 名 称

○ 住 所

○ 電 話

○ F A X

(注) 1. ※は記入しないで下さい。

2. 申請書は楷書で記入して下さい。また、氏名等は身分証明書と相違がないよう
にご記載下さい。